

学則 学校法人大屋学園用

①商号又は名称	学校法人大屋学園
②研修事業の名称	学校法人大屋学園 介護職員初任者研修養成科
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護職員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 <input checked="" type="checkbox"/> 通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添2-10）を参照。）
⑤事業者指定番号	27
⑥開講の目的	超高齢社会を迎える、多様化したニーズに対応した介護サービスを提供するため、専門的な知識、技術を有する介護職員初任者研修修了者の養成が急務とされている。そこで、介護福祉士養成校である本校としても地域の福祉に貢献するため、介護職員初任者研修を行うものである。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪市阿倍野区帝塚山1-2-27 関西社会福祉専門学校 ※講義、演習ともに上記の場所で実施する。
⑧実習施設	<input checked="" type="checkbox"/> 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添2-7）を参照。）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添2-3）を参照。
⑩使用テキスト	「介護職員初任者研修課程テキスト」日本医療企画
⑪シラバス	シラバス（別添2-2）を参照。
⑫受講資格	開講日時点において満16才以上であり、高齢者福祉・介護に強い関心を持ち、将来高齢者福祉に関する業務に携わることを検討及び希望する者、または現に携わっている者
⑬広告の方法	本校ホームページによる案内、チラシ配布、ダイレクトメール他
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.ooya.ac.jp/
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	受講希望者に、本学則・重要事項説明書・誓約書・研修カリキュラム・申込書、同意書を送付する。 なお、受講申込は郵送もしくは直接本行窓口にて行う。 ただし、応募者多数の場合は先着順とし、応募者が10名を下回る場合は開講しない。 受講申込時に、免許証または保険証などにより受講希望者の本人確認を行うこととする。
⑯受講料及び受講 料支払方法	高校生の方45,480円、大学生の方55,000円、一般の方65,000円（テキスト代6,480円、消費税含む） 指定期日までに、別紙記載の口座に振り込むこと。 なお、分割納入を希望する場合は、その旨を申込時に申し出ること。

<p>⑯解約条件及び返金の有無</p>	<p>やむをえない事情で研修を受講することができなくなった場合の受講料の返金は、以下のようにする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">受講開始 1 週間前以前</td><td style="width: 10%; text-align: center;">—</td><td style="width: 50%;">全額返金</td></tr> <tr> <td>受講開始 7 日前から 4 日前</td><td style="text-align: center;">—</td><td>半額返金</td></tr> <tr> <td>当日から 3 日前まで</td><td style="text-align: center;">—</td><td>原則返金しない</td></tr> </table> <p>なお、受講期間中の場合は、返金はしない。</p>	受講開始 1 週間前以前	—	全額返金	受講開始 7 日前から 4 日前	—	半額返金	当日から 3 日前まで	—	原則返金しない
受講開始 1 週間前以前	—	全額返金								
受講開始 7 日前から 4 日前	—	半額返金								
当日から 3 日前まで	—	原則返金しない								
<p>⑰受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有・無)</p> <p>受講生の個人情報については、本講座に関する目的以外には使用しない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>									
<p>⑲研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8 ヶ月</p> <p>修了評価方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 出題範囲 「(1) 職務の理解」から「(9) こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。 ※問題は、各項目の基本的な問題を中心にまんべんなく出題する。 2 出題形式 五択形式、選択形式、一問一答、及び記述形式とする。 3 出題数 五択問題 8～10 問 (1 問 3～4 点) 選択問題 5～9 問 (1 問 2～3 点) 一問一答 5～10 問 (1 問 3 点) 記述式問題 1～2 問 (1 問 10～25 点) 全問正解：100 点満点 ※当該研修において選択される問題により、問題数及び 1 問当たりの配点は異なる。 4 合否判定基準 100 点満点中、60 点以上を合格とする。 5 不合格になったときの取扱い <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果発表後、直ちに 1 時間の補習のうえ再評価を行う。 ・ 修了評価不合格者への補習料 — 1 時間あたり 500 円 ・ 修了評価不合格者への再試験料 — 1 回 500 円 ・ 修了評価不合格者への再評価料 — 1 回 500 円 <p>なお、再評価に係る合格基準は 70 点以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再試験を最大 2 回まで実施するが、再試験の結果、不合格であった者には修了証は授与しない。 									

<p>②補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：</p> <p>◎レポート補講— 科目（2）から科目（8）の講義科目は「1200字」以上のレポート提出による補講を実施。ただし、レポート補講ができる上限時間数は、下記の通りとし、上限時間を越えたものは補講授業とする。</p> <p>レポート補講科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>科目時間</th><th>上限時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2)介護における尊厳の保持・自立支援</td><td>9時間</td><td>5時間</td></tr> <tr> <td>(3)介護の基本</td><td>6時間</td><td>3時間</td></tr> <tr> <td>(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携</td><td>9時間</td><td>7. 5時間</td></tr> <tr> <td>(5)介護におけるコミュニケーション技術</td><td>6時間</td><td>3時間</td></tr> <tr> <td>(6)老化の理解</td><td>6時間</td><td>3時間</td></tr> <tr> <td>(7)認知症の理解</td><td>6時間</td><td>3時間</td></tr> <tr> <td>(8)障がいの理解</td><td>3時間</td><td>1. 5時間</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 下記項目については、レポート補講不可のため、個別補講にて補講授業を実施する。</p> <p>(1) 「職務の理解」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「多様なサービスと理解」 ②「介護職の仕事内容や働く職場の理解」 <p>(2) 「介護における尊厳の保持・自立支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ③「人権啓発に係る基礎知識」 <p>(9) 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の全項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「介護の基本的な考え方」 ②「介護に関するからだのしくみの基礎的理解」 ③「介護に関するからだのしくみの基礎的理解」 ④「生活と家事」 ⑤「快適な居住環境整備と介護」 ⑥「整容に関連したこころとからだのしくみ」 ⑦「移動・移乗に関連したこころとからだのしくみ」 ⑧「食事に関連したこころとからだのしくみ」 ⑨「入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ」 ⑩「排泄に関連したこころとからだのしくみ」 ⑪「睡眠に関連したこころとからだのしくみ」 ⑫「死にゆく人に関連したこころとからだのしくみ」 ⑬「介護過程の基礎的理解」 ⑭「総合生活支援技術演習」 <p>(10) 「振り返り」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「振り返り」 ②「就業への備えと研修終了後における実例」 <p>補講に要する費用：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席等によるレポート提出補講 — 1項目につき 1000 円 ・欠席等による個別補講授業 — 1項目あたり 2500 円 	科目	科目時間	上限時間	(2)介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	5時間	(3)介護の基本	6時間	3時間	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	9時間	7. 5時間	(5)介護におけるコミュニケーション技術	6時間	3時間	(6)老化の理解	6時間	3時間	(7)認知症の理解	6時間	3時間	(8)障がいの理解	3時間	1. 5時間
科目	科目時間	上限時間																							
(2)介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	5時間																							
(3)介護の基本	6時間	3時間																							
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	9時間	7. 5時間																							
(5)介護におけるコミュニケーション技術	6時間	3時間																							
(6)老化の理解	6時間	3時間																							
(7)認知症の理解	6時間	3時間																							
(8)障がいの理解	3時間	1. 5時間																							

㉑科目免除の取扱	特になし
㉒受講中の事故等についての対応	講座主催者の責において対処する。ただし、受講生の重大な過失による事故等については自己責任とする。
㉓研修責任者名、所属名及び役職	氏名： 山本 容平 所属名： 学校法人 大屋学園 関西社会福祉専門学校 役職： 校長
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名： 小関 健太郎 所属名： 学校法人大屋学園 関西社会福祉専門学校 役職： 教務
㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 山根 啓 所属名： 学校法人大屋学園 関西社会福祉専門学校 事務局 役職： 事務長 連絡先： 06-6624-2518
㉖研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名： 内山 美恵 所属名： 学校法人大屋学園 関西社会福祉専門学校 事務局 連絡先： 06-6624-2518
㉗情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 山根 啓 所属名： 学校法人大屋学園 関西社会福祉専門学校 事務局 役職： 事務長 連絡先： 06-6624-2518
㉘修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用： 300円
㉙その他必要な事項	遅刻の取扱：授業開始時に出席が確認できなかった場合は欠席とする。その際、本校が設定する日程において補講を受講、もしくはレポートを提出しなければならない。 ※なお、公共交通機関の延着等に関する遅刻はこの限りではない。 その他：本校及び他受講生に対して著しい損害を与えると判断した場合は退校処分とする。なお、この場合において受講料は一切返金しない。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講するまでの重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/